令和４年度

教職課程

自己点検評価報告書

川崎医療福祉大学

川崎医療福祉大学大学院

令和５年３月

目次

Ⅰ　教職課程の現況及び特色 …… 1

Ⅱ　基準領域ごとの教職課程自己点検評価 …… 2

基準領域１　教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み …… 2

基準領域２　学生の確保・育成・キャリア支援 …… 6

基準領域３　適切な教職課程カリキュラム …… 11

Ⅲ　総合評価 …… 16

Ⅳ　「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス …… 17

Ⅴ　現況基礎データ一覧 …… 18

教職課程認定学部・学科一覧

医療福祉学部　医療福祉学科　高等学校教諭一種免許状（福祉）、特別支援学校教諭一種免許状（聴覚障害者・知的障害者に関する教育の領域）
子ども医療福祉学科　幼稚園教諭一種免許状
医療技術学部　臨床栄養学科　栄養教諭一種免許状
健康体育学科　中学校・高等学校教諭一種免許状（保健体育）、高等学校教諭一種免許状（保健）、養護教諭一種免許状、特別支援学校教諭一種免許状（肢体不自由者・病弱者に関する教育の領域）
医療福祉学研究科　医療福祉学専攻　高等学校教諭専修免許状（福祉）、特別支援学校教諭専修免許状（聴覚障害者・知的障害者に関する教育の領域）
医療技術学研究科　臨床栄養学専攻　栄養教諭専修免許状
健康体育学専攻　中学校・高等学校教諭専修免許状（保健体育）、養護教諭専修免許状

Ⅰ　教職課程の現況及び特色

１）　現況

(1) 大学名：川崎医療福祉大学

(2) 所在地：岡山県倉敷市松島 288 番地

(3) 学生数及び教員数（令和４年５月１日現在）

学生数：学　部　教職課程履修 461 名／全学生 4,152 名

大学院　教職課程履修　３名／全学生　101 名

教員数：教職課程科目担当（教職・教科とも）学部 85 名、大学院 75 名／全体 357 名

２）　特色

(1) 本学における教職課程の位置づけと意思決定サイクル

各免許種の教職課程は各学科の自主的・自律的・組織的取組みによって運営されているが、大学全体としては、教職課程委員会での協議・決定事項について、大学運営委員会が協議・決定を行っている。また、教職共通科目運営、教育実習等に対する大学全体の対応方針、教員採用試験対策等については、総合教育センター教職課程部門（以下「教職課程部門」という）が基幹組織となり、各学科及び事務部教務課（以下「教務課」という）との連携・協働を図っている。

(2) 各免許における特色

（教職共通科目）

本学教員養成は、大学理念「人間(ひと)をつくる　体をつくる　医療福祉学をきわめる」及び教育理念「人類への奉仕のあり方を追求し、より豊かな福祉社会の創造的担い手を育成すること」に基づき、「高度な科学性と専門性が求められる医療・保健・福祉についての専門家であると同時に、青少年及び教育についての知見と社会変化に対応できる充分な教育能力を有する教員を養成すること」を理念としている。

（各免許種）

各学科（各免許種）は、本理念及び、学科の理念を踏まえた教員養成に取り組んでいる（資料Ⅰ-１）。主として教職共通科目の運営を担う教職課程部門を中心として、各学科（各免許種）、教務課との連携・協働による組織的・計画的な運営がなされている。

〈根拠となる資料・データ等〉

資料Ⅰ-１：教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること

https://w.kawasaki-m.ac.jp/data/pdf/12-01.pdf

Ⅱ　基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域１　教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目１－１　教職課程教育の目的・目標の共有

取り組み観点１：教職課程教育の目的・目標を、「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて設定し、育成を目指す教師像とともに学生に周知している。 取り組み観点２：育成を目指す教師像の実現に向けて、関係教職員が教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施している。 取り組み観点３：教職課程教育を通して育もうとする学修成果(ラーニング・アウトカム)が、「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえて具体的に示されるなど、可視化を図っている。

〔現状説明〕

入学時に教職課程に関するガイダンス（学部及び大学院）を行い、それ以降は、半期ごとに行われる各免許種による教職ガイダンスおよび教育の基礎的理解に関する科目等での学修において実施している。例えば、教職課程教育の目的・目標を、「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー)」及び「教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー)」等を踏まえて設定し、育成を目指す教師像について、入学時や各学期の履修ガイダンス時等において、教職課程教育の目的・目標とともに学生に周知している。

〔長所・特色〕

１年次に教育の基礎的理解に関する科目等を配置することで、４年間の見通しをもった学びを保証している。また、「教師論」において教職履修カルテについても概説しており、教職課程の見通しを持つことができるよう指導している（資料１-１-１）。また、年間 10 回開催される教職課程委員会及び学科会議では、教職課程運営上の課題や実習に関する情報共有を行うなど、関係教職員が教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施している。

〔取り組み上の課題〕

１年次からの積み上げ式の教職課程となっているが、積み上げ式で学ぶことができない編入生・転学科生の履修モデルの構築を十分に検討することができていない。学生の実態やニーズに合わせた指導、例えば履修カルテを活用した既修事項の確認と学生の学修上の諸課題を正確に把握し、個別指導計画を立案するなどの工夫が必要である。また、勤務年数の長い教職員においては、教育職員免許法等の関係法令に関する習熟度は高く、育成を目指す教師像が共有できている。今後は、勤務年数の短い教職員及び今後新たに加わる教職員が前記同様の習熟度と認識の共有を図ることができるよう FD・SD 活動の充実等の改善策を講じていく必要がある。

＜根拠となる資料・データ等＞

・資料１－１－１：教職履修カルテ

基準項目１－２　教職課程に関する組織的工夫

取り組み観点１：教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制を構築している。課程ごとに必要な専任教員数、専任教員業績の管理・蓄積。教職課程部門の円滑な運用、ノウハウの継承。 取り組み観点２：教職課程の運営に関して全学組織(教職課程センター等)と学部(学科)の教職課程担当者とで適切な役割分担を図っている。 取り組み観点３：教職課程教育を行う上での施設・設備が整備され、ICT 教育環境の適切な利用に関しても可能となっている。 取り組み観点４：教職課程の質的向上のために、授業評価アンケートの活用を始め、FD(授業・カリキュラム改善、教育・学生支援体制の整備等)や SD(教職員の能力開発)の取り組みを展開している。 取り組み観点５：教員養成の状況についての情報公表を行っている。 取り組み観点６：全学組織(教職課程センター等)と学部(学科)教職課程とが連携し、教職課程の在り方により良い改善を図ることを目的とした自己点検評価を行い、教職課程の在り方を見直すことが組織的に機能しているか、この自己点検評価を通じて機能しつつある。

〔現状説明〕

各免許種について、教職課程認定基準を踏まえた教員を適正に配置している。教職課程に関しては、全学組織の教職課程部門を中心に学科の各免許種担当と連携しながら運営されており、加えて、実習先との手続きや申請業務等については、教務課が担当する等、教職協働体制が構築されている。また、教職課程委員会は、教職課程部門長が委員長、委員には各免許種から少なくとも１名の委員が選ばれ、所管課は教務課という構成となっており、委員会において、教職課程の課題検討や情報共有を行っている。さらに、免許種に関わらず使用できる教職課程支援室と教職課程演習室があり、教職関連の資料整備や教職課程部門併任教員の配置により、学生の実態やニーズに応じて、教職課程科目（の補習）や教員採用試験に関する指導・支援を行っている（資料１-２-１）。

〔長所・特色〕

新型コロナウイルス感染症への対応等、全学科の教職課程担当者と協力し、複数の観点から協議しながら、適切に教職課程を運営している。また、各免許種に実務経験豊富な教員を配置していることが特徴である。さらに教員は、研究と社会貢献として、地域の学校等を拠点とした活動を行っている。例えば、健康体育学科では、複数の教員が、学校運営協議会委員や学校関係者評価委員として学校運営等に関する専門的助言を行っている。各教員はこれからの活動によって得た情報や学生に対する指導・支援に関するアイデア等を共有し、教員間で連携した活動を行うとともに、学校支援ボランティアとして学生を学校現場に紹介し、学生の学びの機会拡大を図っている。さらに、教員一人一人が学校現場を見据えた ICT を活用した授業実践に積極的に取り組んでいる。

〔取り組み上の課題〕

GIGA スクール構想が進展する学校現場に対応した ICT 教育に関する実践的指導力を身に付けさせることが重要であるが、本学においては、ICT 環境（タブレットパソコン、電子黒板、実物投影機等）の整備が十分とは言えない。ICT 環境の整備とともに、ICT 教育に関する教職課程教員の指導力向上を図るための FD を充実させる必要がある。

また、免許種・学科間の連携や情報共有をさらに進め、教職協働のパートナーである事務職員の負担軽減を図る必要がある。

さらには、大学の FD・SD 委員会において、授業評価アンケート、卒業生アンケート等を実施しており、今後は、この結果を検証する、あるいは教職課程に特化した項目を設ける等、教職課程に関する自己点検サイクルに活用していくことも検討していきたい。

大学院についても、学部同様に教職担当教員・専攻教員・事務職員が育成すべき教員像の共有のもと連携・協働し、より高度な専門的知識等を有する教員養成に努めている。

＜根拠となる資料・データ等＞

・資料１－２－１：教職課程委員会「教職課程部門からの報告」

基準領域２　学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目２－１　教職を担うべき適切な学生の確保・育成

取り組み観点１：当該教職課程で学ぶにふさわしい学生像を「入学者受入れの方針」等を踏まえて、学生の募集や選考ないしガイダンス等を実施している。 取り組み観点２：「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて、教職を担うにふさわしい学生が教職課程の履修を開始・継続するための基準を設定している。 取り組み観点３：「卒業認定・学位授与の方針」も踏まえて、当該教職課程に即した適切な規模の履修学生を受け入れている。 取り組み観点４：「履修カルテ」を活用する等、学生の適性や資質に応じた教職指導が行われている。

〔現状説明〕

当該教職課程で学ぶにふさわしい学生像を「入学者の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー)」としてホームページ等に示すとともに、オープンキャンパス等においても周知している（資料２－１－１）（資料２－１－２）。在学生を対象とした人材の確保に関しては、各学年の履修オリエンテーション(春学期・秋学期)において教職ガイダンスを行っている。さらに、教職希望学生には個別面談を実施し、科目の履修登録をはじめとする４年次までの計画や、履修上の注意点について説明をしている。継続的面談を通して、総合的に教職課程履修を開始・継続可能かを判断し、教員免許取得意思のある学生のモチベーションの維持・向上を図っている。

〔長所・特色〕

学科により教職志望者数（比率）は異なるが、きめ細かな個別指導・個別対応を行っている。具体的な例としては、授業前後での学生との意見交換、授業内でのアクティブ

ラーニングの活用、プレゼンテーションや模擬授業の作成プロセスへの支援があげられる。これらのことを学生の適性や資質の把握に活かしている。また、複数免許種を備える学科の中には、免許種ごとにガイダンスを実施し、学生は、それぞれの免許種の特徴を十分に理解した上で学修を進めることができる。

〔取り組み上の課題〕

教員免許取得希望者が極端に少ない学科がある。これは、当該免許種による採用人数が極端に少ないことによる免許取得意思の減退、当該学科の主目的と言える国家資格取得に向けた学修の厳しさ、年間履修登録上限ルール等に起因している。一方で、毎年、数としては少ないながらも教員採用試験合格の実績を挙げていることは事実であり、教員免許取得を希望して入学した学生に対して、進路展望を含め、免許取得の意義を丁寧に伝え、適切な履修指導を図っていく必要がある。また、本学受験を希望する高校生に対して、本学の特徴や強みを生かした教員免許の社会的意義と進路について広報していく必要がある。

また、各免許種のガイダンスは活発に行われてはいるものの、教職課程全体に関わるガイダンスは行われていない。今後は、教職課程部門を主体として、全学的なガイダンスを開催するなど、教員免許取得を目指す学生の教職への理解を深める取り組みが必要である。

＜根拠となる資料・データ等＞

・資料２-１-１：子ども医療福祉学科アドミッション・ポリシー
https://w.kawasaki-m.ac.jp/info/policy_three_policy#anchor_admission_w04

・資料２-１-２：特別支援学校の先生 保健室の先生（養護教諭）を目指す方へ
https://w.kawasaki-m.ac.jp/dept/technology_hs_teacherlicense/

基準項目２－２　教職へのキャリア支援

取り組み観点１：学生の教職に就こうとする意欲や適性を把握している。 取り組み観点２：学生のニーズや適性の把握に基づいた適切なキャリア支援を組織的に行っている。教員採用試験対策等。 取り組み観点３：教職に就くための各種情報を適切に提供している。 取り組み観点４：教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫をしている。 取り組み観点５：キャリア支援を充実させる観点から、教職に就いている卒業生や地域の多様な人材等との連携を図っている。

〔現状説明〕

教職希望学生には個別面談を実施し、科目の履修登録をはじめとする４年次までの計画や、履修上の注意点について説明をしている。面談を通して、総合的に教職課程履修を開始・継続可能かを判断している(再掲)。

教員採用試験対策は、受験する自治体の問題傾向に応じて指導している。また、私立学校教員採用試験や公立学校講師登録などの情報を学生と共有し、試験対策を行っている。さらに、卒業生による就労・進路懇談会を開催し、教職に就いている卒業生を招き、学生へ仕事の魅力を伝えている。例えば、子ども医療福祉学科では、３年次には、子どもや医療福祉に関するキャリアについて学修する科目を設定し、自身のキャリア形成に関する意識・知識を高めている。また、３年次秋学期からはおおよそ週に１回の全体的な進路支援（４年次はゼミ単位を含む）を行うとともに、それとは別に、幼稚園教諭・保育教諭採用試験対策をおおよそ週に３回ペースで実施している。また２～３か月に１回のペースで、進路に関する個別面談を全員に実施している。他にも、健康体育学科では、半期ごとの各免許種のガイダンスにおいて、教員採用試験に関する情報を提供している。教員採用試験対策は、教職課程部門主催の対策講座の受講に加えて、学科主催の教員採用試験対策講座を行っている。また、年２回の就職セミナーにより、教員志望の学生の志望度の維持と向上とともに、教員志望ではない学生が教職に魅力を感じるような働きかけを行っている。

大学院における教職課程では、個別対応を中心としながらの支援であるが、学部生

対象の教員採用試験対策講座についても広く開講していることから、大学院生もこれらの講座に出席している。

〔長所・特色〕

教員採用情報は、各自治体の採用試験情報、就職課や学科就職委員からの情報を適宜学生に伝えている。年間を通して実施している教員採用試験対策では、特に模擬授業や面接対策を重点的に取り組んでいる。また、卒業生による就労・進路懇談会では、教職に就いている卒業生の協力を得て、教育実習に向けた心構えや教師としてのやりがい、教員採用試験に向けた取り組み方法などを示す機会を設け、学生のモチベーションの維持・向上と将来展望の醸成を図っている。

進路実績については、ほぼ全ての学科において、毎年度現役合格者を輩出している（資料２−２−１）。例えば、子ども医療福祉学科における幼稚園教諭・保育教諭採用試験合格実績は、本学科の前身となる川崎医療短期大学医療保育科の保育職採用試験時代から 10 年以上にかけて西日本トップクラスを堅持している。他の学科においても、特に教員採用試験２次試験対策では、教職課程部門との連携と、学科教員全員の支援により行われている。また、この講座には、在学生のみならず、教員採用試験合格を目指す卒業生の参加も積極的に受け入れ、卒業後の支援も継続して行っている。さらに、講師として、学校現場で活躍する卒業生に依頼することにより、教員採用試験の支援とともに、教員のネットワーク作りを図っている。

〔取り組み上の課題〕

教育実習校との連携を、より一層図ることが必要である。例えば、医療福祉学科では、高等学校「福祉」を開講している学校が少なく、他の教科で教育実習を実施するケースがある。また、「福祉」の教科がないという理由で、実習受け入れを断る高等学校もある。実習可能な高等学校との連携を強化し、実践的指導力を養成する取り組みを促進することが課題である。

また、進路支援に関しては充実しているものの、一部の教職担当教員への負担が大きくなっていることが課題である。例えば、子ども医療福祉学科では、こども家庭庁の施策動向を踏まえ、幼児教育への理解の深い人材の活躍の場が増えており、支援の一層の充実のために教職担当教員間の適切な役割分担及び後進の育成が課題である。

また、例えば、健康体育学科では、1年次から3年次まで就職セミナーにおいて、先輩の体験談に触れる機会を設定しているが、各学年の教職の認識が異なることを踏まえると、事前指導や事前学習の工夫により、さらに効果的な参加となることが予想される。これらのセミナーと学校体験活動を保障することで、より教職への志望度が高まることが期待される。さらには、教員採用試験対策については、任意の参加であることから、学習意欲が高まっていない学生の支援に繋がっていない実態がある。今後は、それらの学生を支援する講座や指導体制の構築が必要である。

大学院生への教職への動機づけについては、学生自身に委ねていることは否めない。教職を志望する大学院生は研究活動と並行しながら、学校現場と様々に連携している（非常勤講師、外部指導員、ボランティア、ほか）。今後は、これらの活動の成果を踏まえた教職就職支援を推進したい。

＜根拠となる資料・データ等＞

・資料２－２－１：学部調査表 https://w.kawasaki-m.ac.jp/data/pdf/12-05.pdf

基準領域３　適切な教職課程カリキュラム

基準項目　３－１　教職課程カリキュラムの編成・実施

取り組み観点１：教職課程科目に限らず、キャップ制を踏まえた上で卒業までに修得すべき単位を有効活用して、建学の精神を具現する特色ある教職課程教育を行っている。

取り組み観点２：学科等の目的を踏まえ、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図りながら、コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成している。

取り組み観点３：教職課程カリキュラムの編成・実施にあたり、教員育成指標を踏まえる等、今日の学校教育に対応する内容上の工夫がなされている。

取り組み観点４：今日の学校における ICT 機器を活用し、情報活用能力を育てる教育への対応が充分可能となるように、情報機器に関する科目や教科指導法科目等を中心に適切な指導が行われている。

取り組み観点５：アクティブ・ラーニング(「主体的・対話的で深い学び」)やグループワークを促す工夫により、課題発見や課題解決等の力量を育成している。

取り組み観点６：教職課程シラバスにおいて、各科目の学修内容や評価方法等を学生に明確に示している。

取り組み観点７：教育実習を行う上で必要な履修要件を設定し、教育実習を実りあるものとするよう指導を行っている。

取り組み観点８：「履修カルテ」等を用いて、学生の学修状況に応じたきめ細かな教職指導を行い、「教職実践演習」の指導にこの蓄積を活かしている。

〔現状説明〕

学科のカリキュラム・ポリシーを踏まえ、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図りながら、コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成しており、教職課程シラバスにおいて、各科目の学修内容や評価方法等を学生に明確に示している。また教育実習を行う上で必要な履修要件を設定し、教育実習を実りあるものとするよう指導を行っている。教職実践演習開始時には、履修カルテを用いてそれまでの学修と自身の取組を振り返り、課題を意識化したうえで学修を進めることができるようにしている。また、教育実習については、教育実習の依頼の時点で、履修要件の確認と、教育実習に関する事前指導を開始している。

具体的事例として、医療福祉学科では、1年次の基礎ゼミナールや、学科ガイダンスで、学科における４年間の学びのチャートを作成している（資料３-１-１）。学生自身がチャートへ直接記入することにより、卒業までに修得すべき科目・単位、実習等について理解できるようにしている。さらに、当該学科国家資格受験資格取得に必要な科目と教職科目相互の関連と、系統性の確保を図りながらカリキュラムを編成している。そして、２・３年次は社会福祉士の専門科目を中心とし、３・４年次は教職科目を配置している。社会福祉士専門科目を計画的に履修し、３年次のソーシャルワーク実習を終えた後、４年次に教育実習を実施している。履修カルテを用いた学生の学修状況を確認、履修要件・履修登録に漏れの無いように指導を行っている。

また、2023 年度より全学において、学修ポートフォリオシステムの稼働が始まり、この中で、当該学生が卒業までに履修すべき科目や自身の履修状況等を確認しながら、学修をすすめることが可能となる。

〔長所・特色〕

各学科とも学科のカリキュラム・ポリシーに応じた教員養成カリキュラムを編成・実施している。具体例として、医療福祉学科では、３年次の８月～９月にソーシャルワーク実習を踏まえて、４年次の６月に高等学校教育実習、９月～10 月に特別支援学校教育実習を行っており、ソーシャルワーク実習での経験が教育実習で活かされている。具体的には、ソーシャルワーク実習で支援が必要な方への生活面からの視点で支援を考え、教育実習では障害を持った子どもの教育面からアプローチするため、生活と教育の両面から児童・生徒を捉える力をつけることができる。また、４年次生が教育実習前に行う模擬授業では、教職希望の３年次生も参加・協力をしており、学年を越えた学びに繋がっている。また、子ども医療福祉学科では、こども家庭庁設置への対応を視野に入れた先進的な教育課程を有している。なお、教職課程シラバスについては、全学的な方針に沿って作成が行われている。教育実習の事前指導は教育実習直前まで、個人または集団のいずれかで、継続的に行っている。

また、大学院において特色ある教職課程カリキュラムの編成・実施を行っている。例えば、臨床栄養学専攻においては、基礎栄養学研究、医療栄養学研究、食品科学研究の３分野から知識の深化を図るカリキュラムを編成し、一連の研究サイクルを通し、教育の場を想定した栄養・食の現代的課題に対するアプローチ方法を探求する視点を養っている。

〔取り組み上の課題〕

学生自身の適性と教師に求められる資質・能力との関連を客観的に把握できる機会を設けていくことが課題である。履修カルテや４年間の学びチャートへの記入、個別指導などを通して目指す教師像を学生へ定期的・適切に伝え、学生と教員が協議する場を積極的に設ける必要がある。

また、ICT 機器を活用した教育ができる環境整備と学生への指導が必要である。学生が ICT を実践で活用できるよう、指導案作成、模擬授業で効果的な授業のあり方など、充実した授業を検討する取り組みを展開しなければならない。

また、より実践力を備えた子どもを支援できる人材を輩出するためのカリキュラム・マネジメントを継続することが必要であり、子ども医療福祉学科を例とすると、こども家庭庁の施策動向を踏まえた教育課程のさらなるブラッシュアップが必要である。

＜根拠となる資料・データ等＞

・資料３－１－１：医療福祉学科でのこれからの学びについて～私の計画～

基準項目　３－２　実践的指導力育成と地域との連携

取り組み観点１：取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を設定している。 取り組み観点２：様々な体験活動(介護等体験、ボランティア、インターンシップ等)とその振り返りの機会を設けている。

〔現状説明〕

教職担当教員間において、中央教育審議会答申や教員養成関係学会等で示される実践的指導力育成の重要性が共有され、各免許種において関係諸機関等の地域との連携によって実践的指導力育成を図っている。例えば、子ども医療福祉学科では、３年次には、病児・病後児・医療的ケア児を対象とした学科独自の実習を開設している。加えて、４年次には、発達障害児に関する学科独自の実習を開設し、幼児期の病児・病後児・医療的ケア児・発達障害児等への実践的指導力を育成する機会としている。また、教職課程部門及び学科に対して外部より依頼のある学校支援ボランティア活動等については、全学的に教職課程履修学生へ広く告知し、参加を促している。

大学院においても、講義や研究活動において、教職に関連づけたフィールドワークを行っている。

〔長所・特色〕

前記したように、いずれの学科も教職志望学生に対する実践的指導力育成を図っている。例えば、子ども医療福祉学科では、前記実習やそれを支える科目群により、病児・病後児・医療的ケア児・発達障害児等への保育の価値・知識・技術の育成を図っている点が特色である。また，地域と連携しながら実習を実施することにより、園・地域の保育者と専門的知識・技術を備えた大学教員とが実習を通して交流し、園・地域の教育環境の向上にも寄与している。また、健康体育学科では、地域とのつながり、学校や教育施設・スポーツ施設・福祉施設等からのボランティア依頼があり、学生への積極的な声かけてマッチングを図っている。大学および学科より募集を行った学校体験活動については、学科教職課程委員が事前および事後指導を行っている。また、医療福祉学

科では、対人援助の専門家である社会福祉士の受験資格を有する特別支援教諭を養成している。

〔取り組み上の課題〕

コロナ禍において、上記の実習やボランティア等を実施することに困難が生じている面があるが、ポストコロナを見据えて、関係諸機関等の地域との関係性の維持に努める必要がある。また、学校支援ボランティアの大学窓口が教職課程部門に統一されていることが学内教員及び学生に周知されているとは言えず、大学ボランティアセンターとの役割分担のあいまいさが垣間見られる。今後は、教職課程部門の役割の周知徹底を図るとともに、教職課程部門の拠点である教職課程支援室の機能拡大とアナウンスの活性化を図る必要がある。

また、本学学生のボランティア活動場面の創出を図るために、地域の学校や関係諸機関に対してアナウンス活動を行っていく必要がある。

大学院では、学部生の事前・事後指導や現地での指導支援にあたることで実践力を磨くことを意識したプログラムを実施している。

Ⅲ．総合評価

自己点検評価の結果、本学教職課程の特色・特徴として主として以下４点を挙げることができる。

第１は、大学の理念に基づき、各学科の理念と大学全体及び各学科の教職課程の理念に一貫性が見られることである。そして、教職課程の自己点検評価活動が大学全体の自己点検評価活動と有機的に連関させるためのマネジメントサイクルが構築されている。

第２は、教職課程委員会及び教職課程部門を中心として、学科内、学科間、教員間、学科・教員―教務課間の連携・協働の質が高いことである。特に、「教職協働」の観点から、事務職員が主体的・自律的に教職課程に参画し、教育方針や教育活動に関して教員と協議する風土・文化が醸成されている。

第３は、教職志望学生の意欲や力量を向上させるための諸取組（工夫されたガイダンス、教育活動、地域の学校や関係諸機関との連携、教員採用試験対策・支援等）が充実していることである。全教職員が「学生第一」の基本姿勢を有しており、学生にとって、あるいは教育界にとって何が大切かを常に協議しながら、教育活動をはじめとする諸活動を創造しようとする風土・文化が醸成されている。

第４は、各教員の専門性や強みを生かした教育活動である。実務経験を有する教員の実践的な授業、学外に研究フィールドを持つ教員による（学外講師の招請を含む）「社会とつながる学び」を促進する授業、ICT 機器を活用した「主体的・対話的で深い学び」を意図した授業などが実践され、学生の学修意欲と力量形成につながっている。

今後の課題としては、ICT 機器をはじめとする施設・設備のさらなる充実、教職志望学生が少ない学科における履修条件・制度的環境のさらなる工夫・改善、多様な専門性や経験を有する教員の安定的確保と増員、継続的な教員の質保証体制の確立、地域の学校や諸機関とのさらなる連携・協働の推進などを挙げることができる。

自己点検評価活動によって明らかになった成果と課題をさらに吟味・検討し、組織的・継続的に教職課程の質の向上を図りたい。これは、学生の自己実現と社会貢献という大学としての使命そのものであると考える。

Ⅳ　「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

第１プロセス　教職課程委員会は、実施方針及び実施手順を提案し、教職課程部門（※）を中心として実施することを決定する。

第２プロセス　教職課程委員会及び教務課は、各学科の教職課程カリキュラムやシラバス内容を含む教育活動の法令由来事項について点検する。

第３プロセス　教職課程委員会は、教職課程部門作成の原案をもとに、点検評価の進め方を検討・協議、決定する。教職課程部門は、各学科の自己点検評価の内容の調整を図り、大学全体としての自己点検評価報告書を作成する。

第４プロセス　教職課程委員会は、自己点検の実施について最終確認し、川崎医療福祉大学自己点検評価委員会へ報告する。

第５プロセス　教職課程委員会は、各学科及び教務課と協働して自己点検・評価活動を実施し、活動結果をもとに報告書を作成する。

第６プロセス　教職課程委員会は、自己点検評価報告書を最終確認した後、川崎医療福祉大学自己点検・評価委員会へ報告し、承認を得た上でホームページにて公表する。

第７プロセス　教職課程委員会は、自己点検評価活動によって確認した課題を、大学全体の事業計画の一部として改善・向上に向けたアクションプランを策定する。川崎医療福祉大学自己点検・評価委員会へ報告するとともに、各学科と共有し、全学連携のもと改善・向上活動を進める。

※2021 年度まで「教職課程センター」。

Ⅴ　現況基礎データ一覧

令和４年５月１日現在

法人名 学校法人　川崎学園	
大学・学部名・学科・コース名 川崎医療福祉大学 医療福祉学部　医療福祉学科、子ども医療福祉学科 医療技術学部　臨床栄養学科、健康体育学科	
大学院・研究科・専攻・コース名（必要な場合） 川崎医療福祉大学大学院 医療福祉学研究科　医療福祉学専攻 医療技術学研究科　臨床栄養学専攻、健康体育学専攻	
1　卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等	
①　昨年度卒業者数	医療福祉学科　68 子ども医療福祉学科　88 臨床栄養学科　49 健康体育学科　69 医療福祉学専攻　4 臨床栄養学専攻　1 健康体育学専攻　2　計 281
②　①のうち、就職者数 （企業、公務員等を含む）	医療福祉学科　59 子ども医療福祉学科　85 臨床栄養学科　44 健康体育学科　57 医療福祉学専攻　4 臨床栄養学専攻　1 健康体育学専攻　1　計 251
③　①のうち、教員免許状取得者の実数 （複数免許状取得者も１と数える）	医療福祉学科　1 子ども医療福祉学科　81 臨床栄養学科　0 健康体育学科　28 医療福祉学専攻　0 臨床栄養学専攻　0 健康体育学専攻　2　計 112
④　②のうち、教職に就いた者の数 （正規採用＋臨時的任用の合計数）	医療福祉学科　1 子ども医療福祉学科　45 臨床栄養学科　0 健康体育学科　13 医療福祉学専攻　0 臨床栄養学専攻　0 健康体育学専攻　0　計 59
④のうち、正規採用者数	医療福祉学科　1 子ども医療福祉学科　42 臨床栄養学科　0 健康体育学科　0 医療福祉学専攻　0 臨床栄養学専攻　0 健康体育学専攻　0　計 43
④のうち、臨時的任用者数	医療福祉学科　0 子ども医療福祉学科　3 臨床栄養学科　0 健康体育学科　13 医療福祉学専攻　0 臨床栄養学専攻　0 健康体育学専攻　0　計 16

2　教員組織

教員数	教授	准教授	講師	助教	その他（　　）
医療福祉学科	13	8	9	4	大学院教員を含む
子ども医療福祉学科	4	4	7	3	
臨床栄養学科	5	7	3	6	
健康体育学科	10	8	10	5	
相談員・支援員など専門職員数					

＜中学校・高等学校教諭一種免許状（保健体育）＞

(1)保健体育科教諭として必要な資質能力についての自己評価

自己評価基準
:各項目に対して、3段階（とても思う→○　思わない→△　わからない→？）で評価し、記号を書き入れる。
それを総合して大項目ごとに5点満点で評価する。各学年春と秋を違う色で区別する。

大項目	小項目	必要な資質能力の指標	自己評価 1年次	2年次	3年次	4年次
学校教育についての理解	教職の意義	教職の意義や教員の役割、職務内容、生徒に対する責務を理解していますか。				
	教育の理念・教育史・思想の理解	教育の理念、教育に関する歴史・思想についての基礎理論・知識を習得していますか。				
	学校教育の社会的・制度的・経営的理解	学校教育の社会的・制度的・経営的理解についての基礎理論・知識を習得していますか。				
		総合評価	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5
生徒理解	生徒の心理と発達の理解	生徒の心理と発達についての基礎理論・知識を習得していますか。				
	学級集団の理解	学級集団の特性や学級集団づくりのついての基礎理論・知識を習得していますか。				
	生徒の特性や状況に応じた対応	個々の生徒の特性や状況（いじめ、不登校、特別支援教育等）に応じた対応の方法を習得していますか。				
		総合評価	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5
コミュニケーション	生徒の発達段階に応じた接し方	生徒の発達段階を考慮した適切な接し方を理解・習得していますか。				
	生徒に接する愛情を持った接し方	生徒に親しみを持って接し、まじめに相談にのるなど、生徒に対する愛情を持った接し方を理解・習得していますか。				
	生徒に対する公平・公正な接し方	生徒の声を真摯に受け止めた公平・公正な態度での接し方を理解・習得していますか。				
	社会人としての基本的なマナー・態度	挨拶、言葉遣い、服装、他人への接し方など、社会人としての基本的なマナー・態度が身に付いていますか。				
		総合評価	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5
他者との連携・協力	他者の意見・アドバイスの受容	他者の意見・アドバイスに耳を傾ける姿勢を持っていますか。				
	他者との連携・協力	他者と連携・協力して課題に取り組む姿勢を持っていますか。				
	自身に課せられた役割の遂行	率先して自らの役割を見つけたり、与えられた役割を果たす姿勢を持っていますか。				
	保護者・地域との連携・協力	保護者や地域との連携・協力の重要性を習得していますか。				
		総合評価	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5
教育課程及び学習指導についての理解	保健体育科	これまで履修した保健体育科教育分野の科目の内容について理解していますか。				
	教科書・学習指導要領	教科書や学習指導要領（保健体育編）の内容を理解していますか。				
	教育課程の編成	教育課程の編成に関する基礎理論と知識を習得していますか。				
	道徳教育・特別活動・総合的な学習の時間	道徳・特別活動・総合的な学習の時間の内容や指導法に関する基礎知識を習得していますか。				
	情報機器の活用	教育活動における情報機器の活用に関する基礎知識・技能を習得していますか。				
	学習指導法	学習指導全般に関わる基礎的な知識と技能を習得していますか。				
		総合評価	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5
教育実践	教材分析・開発力	教材を分析し、生徒の実態に応じた教材・資料を開発・作成することができますか。				
	授業構想力	教材研究を生かした保健体育科の授業を構想し、児童生徒の反応を想定した指導案としてまとめることができますか。				
	授業展開力	児童生徒の反応を生かし、また応じながら授業を展開することができますか。				
	表現技術	板書や発問、的確な話し方など授業を行う上での基本的な表現の技術を身に付けていますか。				
		総合評価	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5
課題探求	課題認識と探究心	自己の課題を認識し、その解決に向けて、学び続ける姿勢を持っていますか。				
	教育時事問題	学校教育に関する課題（いじめ、不登校、特別支援教育等）や動向などに関心を持ち、自分なりに意見を持つことができますか。				
		総合評価	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5

(2)保健体育科教諭を目指す上で課題と考えている事項

総合評価レーダーチャート

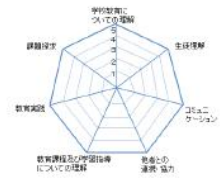

1年次 春

1年次 秋

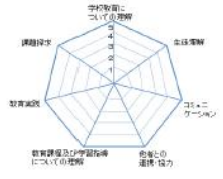

2年次 春

2年次 秋

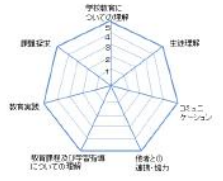

3年次 春

3年次 秋

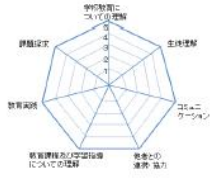

4年次 春

4年次 秋

2022 年度　教職課程部門からの報告（２月分）

１　教職課程支援室の利用状況

（令和５年３月１日現在）

月	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10 月	11 月	12 月	１月	２月	合計
人数	21	50	25	28	23	13	75	60	35	46	49	425
主内容	教員採用試験対策(エントリーシート,小論文･面接指導等) 教師への道(県教委研修) A 小ボランティア相談			教員採用試験対策(小論文,面接指導,模擬授業等) A 小ボランティア相談			教員採用試験対策（次年度に向けた現３年次面談,学習方法指導等）,ボランティア相談 教育実習事前 ・ 事後指導 教員採用試験全国公開模試（大学会場） 手話学習会					

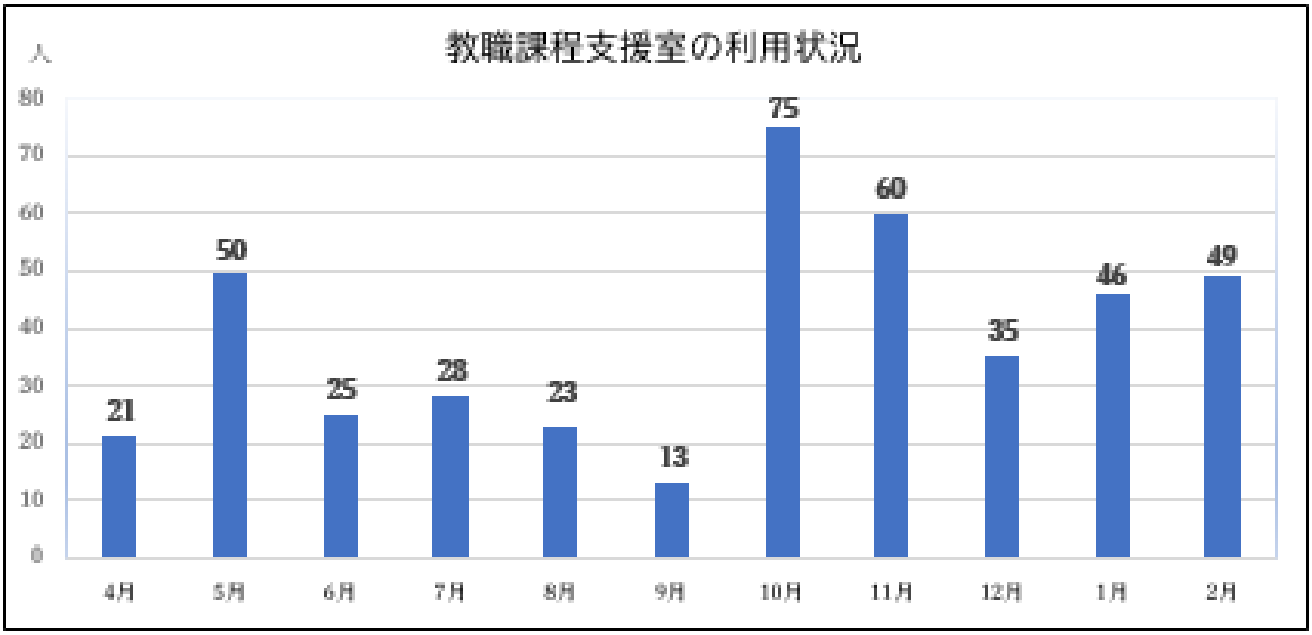

2 教職課程支援室の活用について

･教員採用試験に向けた対策等に関すること（エントリーシートの書き方､面接･小論文の指導､模擬授業の指導等）。

･教育実習の事前･事後指導に関すること。

･教員採用試験対策のための全国公開模試の受験に関すること。

･地域の小学校や特別支援学校での学校支援ボランティアに関すること。

･手話学習会。

Let's Enjoy "手話"！！ | 健康体育学科 ブログ | 川崎医療福祉大学 (health-sports-science-kumw.blogspot.com)

･教職関係や教員採用試験対策に関する書籍･雑誌の管理。

･献本や案内物の受け入れ。

･その他。

【基礎ゼミナールⅡ】医療福祉学科でのこれからの学びについて～私の計画～

＜標準的な流れ＞　　学籍番号：　　氏名：

学年	学期	社会福祉士 実習	教職課程	ゼミ・卒業研究	国家試験	就職活動	課外活動・その他
2年	春	医療福祉相談援助入門 SW実習入門・SW演習Ⅱ	日本国憲法	担任ー基礎ゼミ教員			
	夏休み	（現場見学）					
	秋	SW実習事前準備 SW実習指導Ⅰ・SW演習Ⅲ	福祉科教育法Ⅰ		模試		
	春休み	（実習の打ち合わせ）					
3年	春	SW実習事前準備 SW実習指導Ⅱ・SW演習Ⅳ	福祉科教育法Ⅱ	専門ゼミスタート			
	夏休み	SW実習（24日間）					
	秋	SW実習事後学習 SW実習指導Ⅲ・SW演習Ⅴ 実習報告会	教育実習指導論	卒業研究準備	模試	就職活動準備	
	春休み						
4年	春		教育実習(高等学校)	卒業研究・論文執筆	SW総論（国試関連科目） 模試	就職活動	
	夏休み						
	秋		教育実習(特別支援学校) 教職実践演習		模試		
				卒業論文　提出	国家試験（本番）		
	春休み				合格発表		
		卒　業　！！					

◆PSWやMSW、教職など予定しているコースがある場合、スクールソーシャルワーク関連の科目を履修したい場合は、書き込んでみましょう。

◆大学生活の中で、取りたい資格（医療福祉学科で取得できるもの以外）を考えている場合は、どの時期に取り組みたいか記入しましょう。

◆サークル、ボランティア活動、アルバイトなど、課外で取り組みたいものがある場合は、記入しましょう。

＜これからの大学生活で何を大切に過ごしたいですか？今の考えを記入してみましょう＞

令４－０６６

教職課程自己点検・評価

完了証

学校法人川崎学園

川崎医療福祉大学　殿

貴大学は令和４年度教職課程自己点検・評価を行い　今後の教職課程教育の一層の質的向上を期した報告書を公表しました

協会所定の審査の結果　事業の完了をここに証します

令和５年７月 12 日

一般社団法人全国私立大学教職課程協会